

2024年11月7日

COP29直前ウェビナーシリーズ 第4回
「適応・損失と損害 COP29でのポイント」

気候変動適応に関する国際交渉の現況

適応と水環境領域 研究員

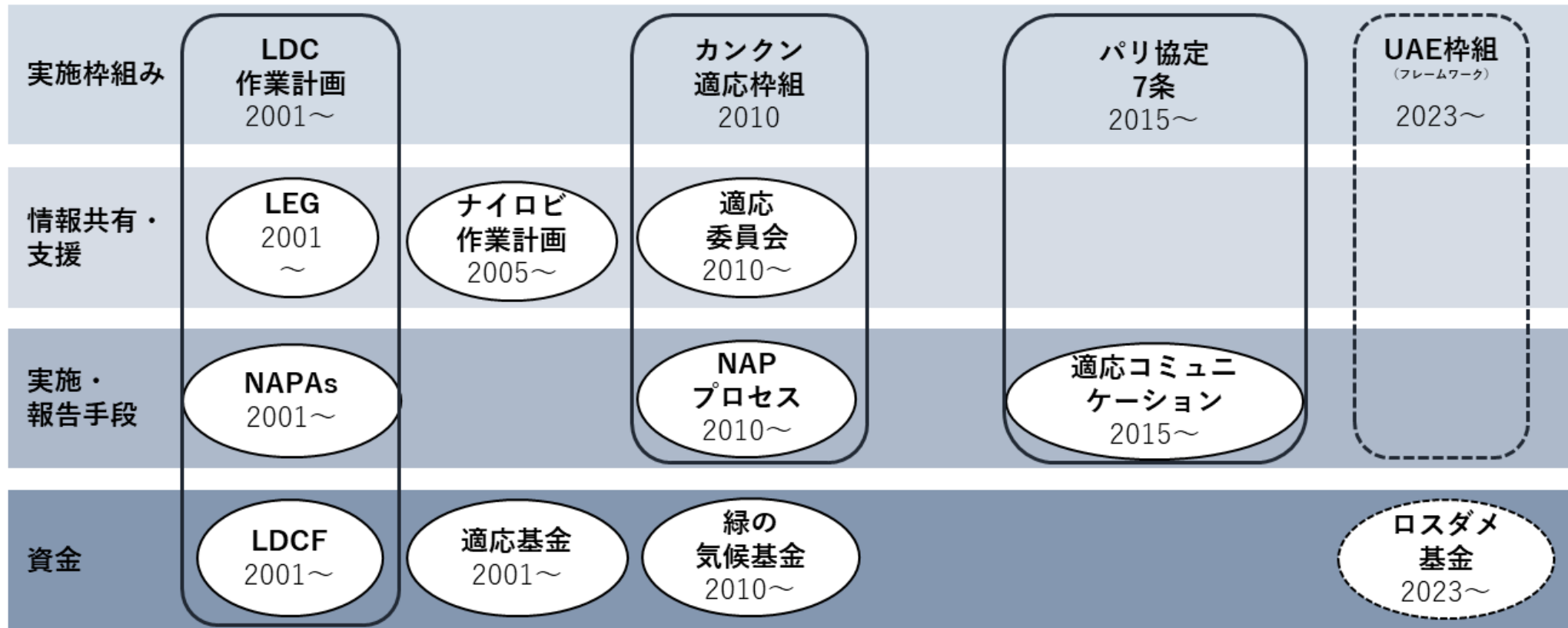
松尾 茜

気候変動に関する国際枠組みと適応

気候変動枠組条約（UNFCCC）：1992採択

京都議定書：1997採択

パリ協定：2015採択



後発開発途上国（LDC）
への適応支援が中心

開発途上国
への適応支援が中心

全締約国
の適応取り組みを推進

本日お伝えしたいこと

1. パリ協定で定められたGGAとは
2. COP28で採択されたUAEフレームワークとは
3. UAEベレン作業計画のもと行われている「GGA指標開発」の行方



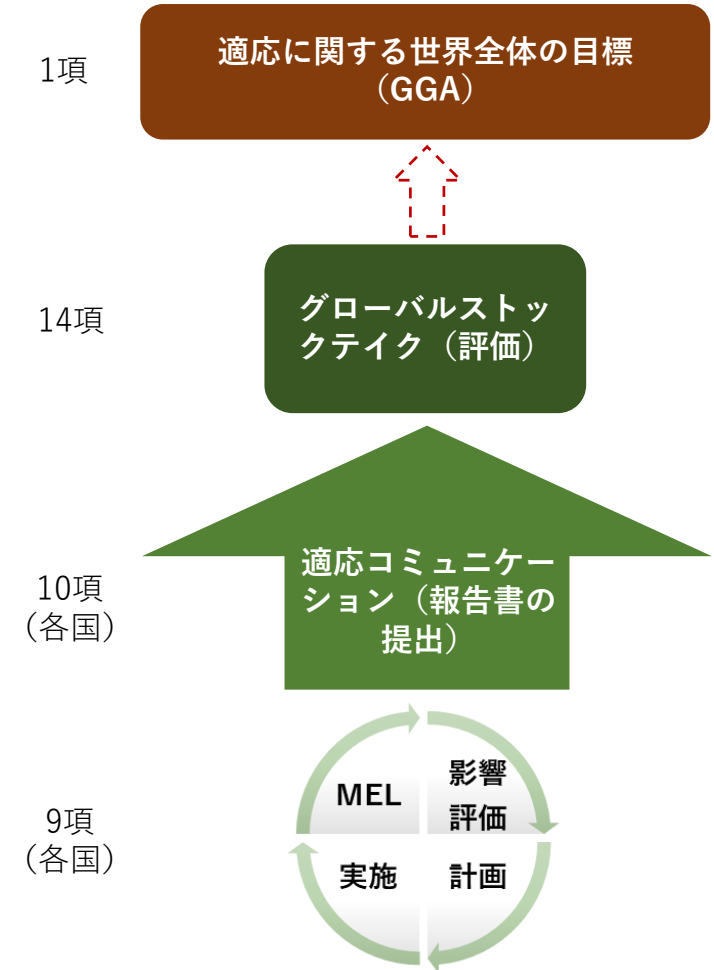
パリ協定における適応

パリ協定の目的（2条）

「緩和（1.5℃目標）」、「資金」と並ぶ**3本柱の一つ**として、
「**適応能力の向上**」を位置付け

適応（7条）

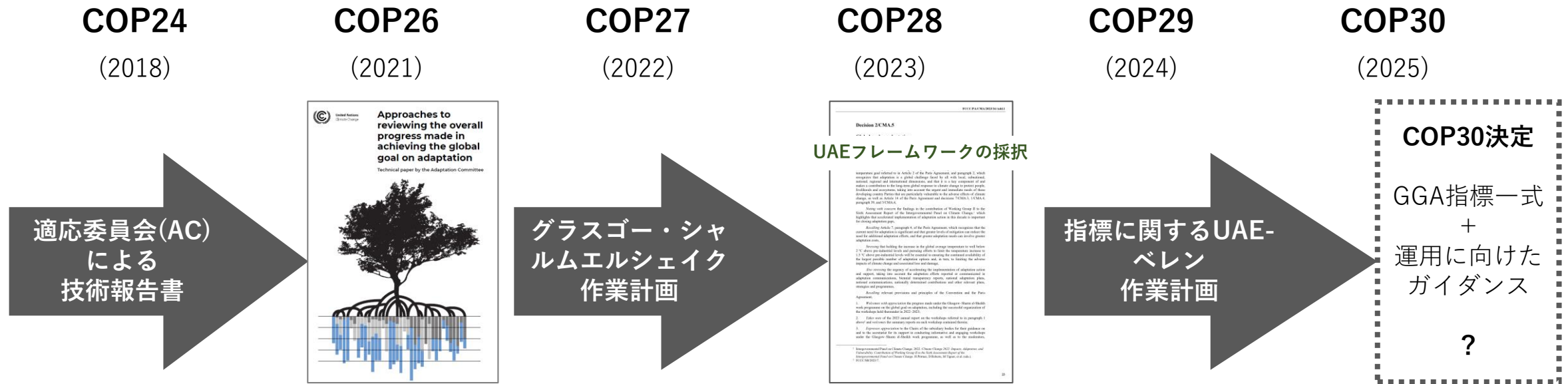
- 1項：**適応に関する世界全体の目標（GGA）**の設定
- 9項：すべての国に対し適応計画の策定・実施・モニタリングを奨励
- 10項：適応報告書の提出と定期更新（適応コミュニケーション）の奨励
- 14項：5年おきの進捗評価（グローバルストックテイク）の対象



適応に関する世界全体の目標（GGA）

- 2015年協定（後のパリ協定）のスコープと構成に関するサブミッションで、アフリカ交渉グループ（AGN）がGGAの原案を提示：
 - 「2015年協定が公正で効果的なものとなるためには、科学と公平性に基づき、**適応の約束**が条約の究極の目的達成に必要な世界的な努力の中心となり、合意された気温目標と整合的でなければならない。」（AGN, 2013）
- パリ協定7条1項：
 - 「締約国は、第2条に定める気温に関する目標の文脈において、持続可能な開発に貢献し、及び適応に関する適当な対応を確保するため、この協定により、気候変動への**適応に関する能力の向上並びに気候変動に対する強靱性（レジリエンス）の強化及び脆弱性の減少**という**適応に関する世界全体の目標（GGA: Global Goal on Adaptation）**を定める。」（UNFCCC, 2015）

GGAに関する議論の変遷



- COP24でACに対し、GGAの達成に向けた全体的な進捗をレビューするためのアプローチについて検討を行うよう要請。
- ACは技術報告書を作成し、様々な地域における国レベルの評価システムや、EUによるスコアボード方式の評価方法を紹介。
- 本報告書で提起された問題を整理するため、GGAに関する2年間の作業計画を実施することが決定。
- COP26決定において設置された2年間の作業計画で、計8回のワークショップを実施。GGA達成に向けた進捗評価の在り方などが議論され、GGAに対する締約国の理解が醸成された。最終的に、フレームワークの開発における潜在的な共通点、相違点、選択肢の理解に貢献した。
- COP28で「グローバルな気候レジリエンスのためのUAEフレームワーク」を採択。
- COP28決定において設置された「指標に関する2年間のUAEベレン作業計画」を開始。UAEフレームワークの目標に向けた指標および定量化可能な要素を特定し、必要に応じて開発する。
- これまで2回のワークショップを実施。事務局および78名の専門家を中心とした指標選定作業が進行中。
- COP30決定として作業計画の成果を出す。

UAEフレームワーク：概要（COP27および28で決定）

適応に関する世界全体の目標（GGA）

適応能力の向上

強靱性（レジリエンス）の強化

脆弱性の減少

グローバルな気候レジリエンスのためのUAEフレームワーク

目的:

- GGAの達成の指針となる
- GGAの達成に向けた全体的な進捗状況のレビューの指針となる

2030年までの分野別目標



2030年までの適応サイクル別目標



分野横断的考慮

国主導、ジェンダー、参加型、透明性、人権、世代間公平と社会正義、脆弱なコミュニティ、生態系、科学に基づく指標・測定基準、伝統的知識、先住民族の知識、地域の知識システム、EbA、NbS、CBA、DRR、社会経済と環境の関連政策と行動に適応を統合することを視野に入れた交差的アプローチ、入手可能な最善の科学に基づきそれらに導かれるものであること

情報ソース

- 各締約国からの報告書（AdComs, NAPs, NDCs, BTRs, NCs）
- IPCC報告書
- 自主的な報告書
- UN機関、国際機関の報告書

UAEフレームワーク：分野別目標

国およびステークホルダーが、特に2030年まで、さらにその先も漸進的に適応の行動と支援を強化するよう、以下の分野別目標を設定。



a) **水**不足の大幅な削減および水関連災害に対する耐性の強化



b) 気候変動に強い**食料・農業**生産と食料の供給・流通を実現



c) 気候変動に関連した**健康**への影響に対するレジリエンスを獲得



d) **生態系と生物多様性**に対する気候変動の影響を軽減し、生態系に基づく適応策(EbA)と自然に基づく解決策(NbS)の利用を加速



e) 気候変動の影響に対する**インフラと居住地**のレジリエンス向上



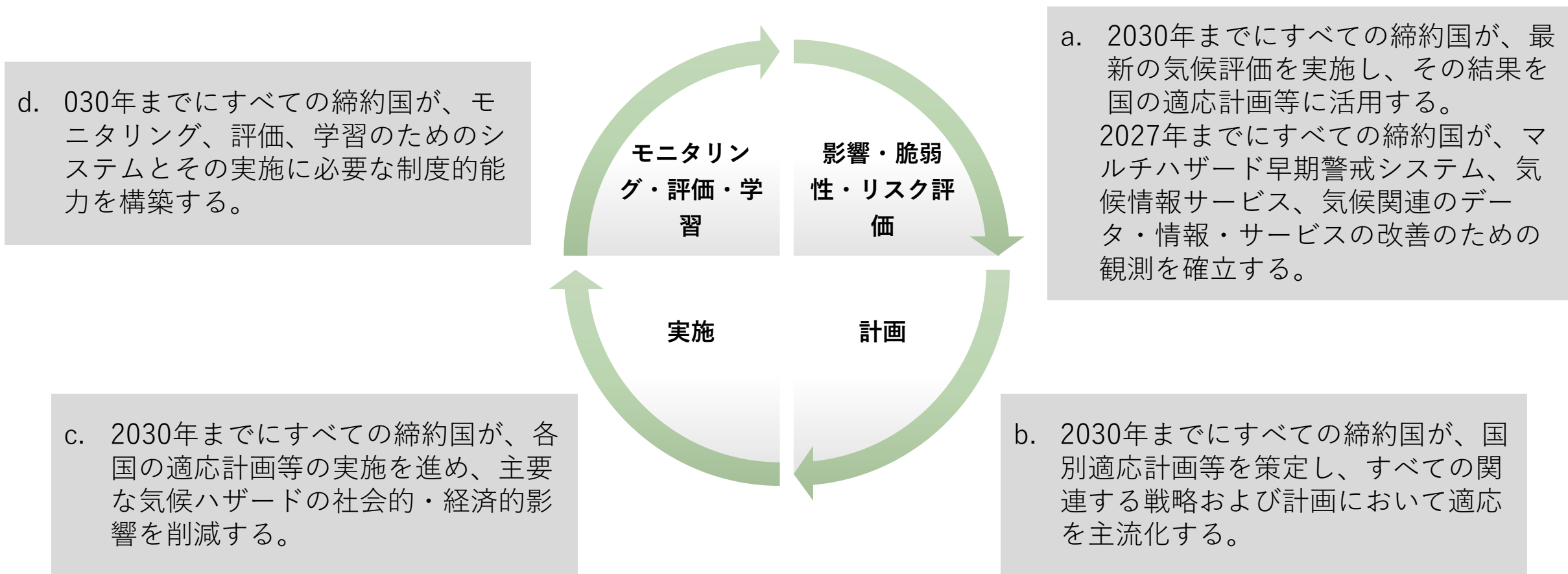
f) 気候変動が**貧困撲滅と生計**に及ぼす悪影響を大幅に削減



g) 気候変動関連リスクの影響から**文化遺産**を保護

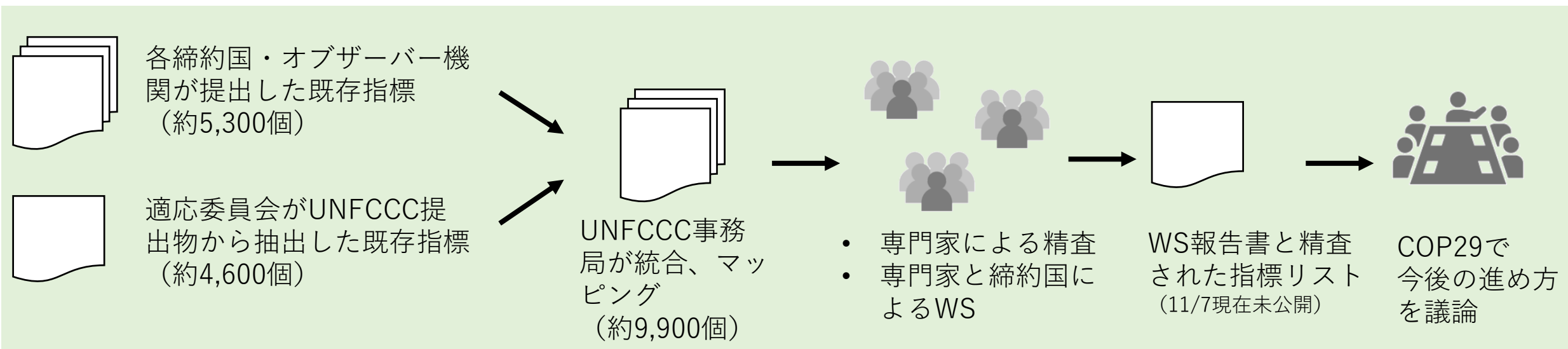
UAEフレームワーク：適応サイクル別目標

順応的適応サイクル(iterative adaptation cycle)に関連した、以下の目標を設定。



GGA指標の開発

指標に関するUAE-ベレン作業計画のもと、全世界から**78名の専門家**が選出され、**約1万個の指標候補リスト**の精査、および新指標の開発についての検討が行われている。



専門家の意見（例）：

- そのものの指標開発目的、最終的に運用する指標の数、用途、想定される運用方法などのガイダンスが必要。
- 明確な定義や基準がなければ指標の選定や開発はできない。
- エクセルではなく精緻なデータ管理分析システムが必要。

締約国による交渉の争点：

- **グローバルに適用可能な指標**を設定するかどうか。
- **資金・技術支援や能力強化の進捗度合いを測定する指標**を含めるかどうか。
- 作業計画およびその後の専門家や適応委員会の役割をどうするか。

参考：日本における適応の進展把握・評価

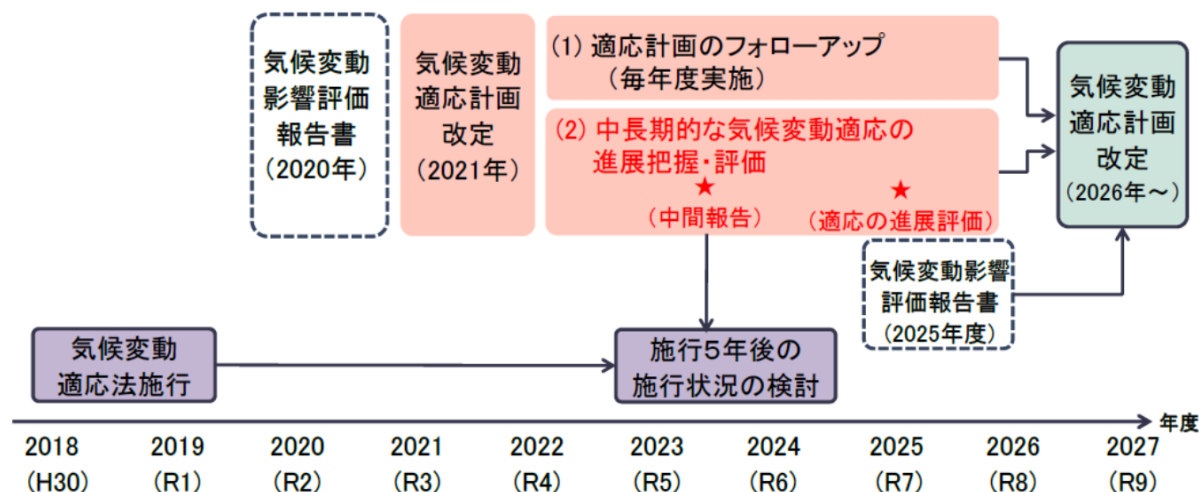
以下が気候変動適応計画において定められている。

① 短期的な施策の進捗管理

気候変動適応計画に基づく施策の進捗状況やKPI（分野別施策38個・基盤的施策29個）の変化について、気候変動適応推進会議で毎年度フォローアップを行っている。これまでに7回の評価を実施。

② 中長期的な適応の進展把握

現計画の実施による気候変動適応の進展の状況を把握するための指標を設定し、5年ごとに適応策の効果把握（中間年に中間報告書を作成）。現在は適応指標を含む手法の開発中で、2025年に完成予定。



適応指標の例

例	プロセス指標	アウトプット指標	アウトカム指標
定義	各適応活動が適切に計画・実施されているかを監視し、適応プロセスがどの程度進んでいるかを評価するための指標	介入によってもたらされたプロダクトやサービスなど、アウトプットの提供を追跡するための指標	気候リスクや脆弱性、適応能力の変化を含む、アウトプットから生じる短期・中期的効果を測定するための指標
各締約国・オブザーバー機関が提出した既存指標	適応MELシステムおよび手法を有する国、地域、セクターの数（EU）	適応を支援するために特定された資金メカニズムの数（アフリカグループ）	気候変動の産物に対する経済活動の開発・保護により、所得が増加した世帯数（LDCグループ）
適応委員会がUNFCCC提出物から抽出した既存指標	策定・実施された河川流域管理計画の数（ブータンNAP）	全農業地域に対し、水管理システムを導入している農業地域の割合（タイNAP）	再生可能で安価、かつ信頼性の高い電力を利用できるようになった人々の数（ガイアナBTR）
日本の適応計画で定められたKPI	気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画を策定した都道府県・政令指定都市数（基盤的施策KPI、環境省）	高潮浸水想定区域を指定している都道府県数（自然災害・沿岸域分野KPI、国土交通省）	無し

COP29 適応に関連するその他のポイント

資金

- 「**新規合同数値目標（New Collective Quantified Goal on Climate Finance : NCQG）**」において、緩和と適応のバランスを担保する仕組みが目標の構造にどのように組み込まれるか。
- COP26で先進国に求められた「**適応資金倍増**」に関する報告書が各国から提出される予定（任意）。

変革的適応（transformational adaptation）

- COP28のGST決定およびGGA決定において、「長期的な変革的適応と漸進的適応を含む適応努力」の重要性が認識された。
- UNFCCC事務局が取りまとめた[変革的適応の定義や進捗状況の評価手法等についての報告書](#)を参照し、COP29において議論される予定。

国別適応計画（NAP）

- NAP策定・実施プロセスの進捗評価に関し、途上国と先進国の間でどのような合意がなされるか。

隔年透明性報告書（BTR）

- 各締約国が、適応に関する情報をどの程度盛り込むのか。

民間セクターの取組

- ジャパンパビリオンでの適応に関するセミナー
 - [気候変動の時代における新たな感染脅威と革新的な国際協力](#)（11月15日）
 - [アジア太平洋地域における早期警戒システム（EWS）の更なる推進と新たな連携の可能性](#)（11月16日）

➢ [A-PLAT COP29特集ページ](#)もあわせてご覧ください

さいごに

1. GGA指標の開発プロセスを確立することは容易ではない。その後の運用をめぐっても、さらなる議論が続くことが想定される。
2. 政治化した交渉プロセスの中でも、「世界全体で適応進捗評価を行うことでGGAを達成する」という大きな共通目標を見失わないことが重要。専門家の知見活用が適切に行えるかも、交渉における決定次第。
3. 日本国内における適応の進展把握・評価においても、パリ協定への貢献を意識することができる。
4. 日本には今後、特にアジア太平洋地域における適応の進展把握・評価を牽引していくことも期待される。

ご清聴ありがとうございました